新環第 FWA2600520 号
令和8年6月16日

泉崎村水道事業管理者　泉崎村長　箭内　憲勝　様

福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145

国土交通大臣及び環境大臣登録水質検査機関　第201号
株式会社 [illegible]分析センター
福島県分析センター
〒963-0547 郡山市[illegible]一丁目76番地1
TEL (024)959-1771　FAX (024)959-1773

水　質　検　査　成　績　書

令和8年6月3日付けご依頼の
水質検査成績は以下のとおりです。

水質検査部門管理者	吉田　一雄	吉田

検体					
検査種別	基準項目9項目				
検水種別	浄水				
採水箇所	泉崎村大字関和久字瀬知房5　㈱兼千				
採水者	検査員　伊藤　裕子	検査期日	令和8年6月3日　～　令和8年6月11日		
採水日時	令和8年6月3日　10時20分	気温　16.8　℃		水温　19.7　℃	
天候等	当日天候　雨	前日天候　曇		採水時残留塩素　0.1mg/L	

	検査項目	検査成績	水質基準		検査項目	検査成績	水質基準
1	一般細菌	0	100個/mL以下	28	総トリハロメタン	—	0.1mg/L以下
2	大腸菌	検出しない	検出されないこと	29	トリクロロ酢酸	—	0.03mg/L以下
3	◎ カドミウム及びその化合物	—	0.003mg/L以下	30	ブロモジクロロメタン	—	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	—	0.0005mg/L以下	31	ブロモホルム	—	0.09mg/L以下
5	◎ セレン及びその化合物	—	0.01mg/L以下	32	ホルムアルデヒド	—	0.08mg/L以下
6	◎ 鉛及びその化合物	—	0.01mg/L以下	33	◎ 亜鉛及びその化合物	—	1.0mg/L以下
7	◎ ヒ素及びその化合物	—	0.01mg/L以下	34	◎ アルミニウム及びその化合物	—	0.2mg/L以下
8	◎ 六価クロム化合物	—	0.02mg/L以下	35	◎ 鉄及びその化合物	—	0.3mg/L以下
9	◎ 亜硝酸態窒素	—	0.04mg/L以下	36	◎ 銅及びその化合物	—	1.0mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	—	0.01mg/L以下	37	ナトリウム及びその化合物	—	200mg/L以下
11	◎ 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	—	10mg/L以下	38	◎ マンガン及びその化合物	—	0.05mg/L以下
12	◎ フッ素及びその化合物	—	0.8mg/L以下	39	◎ 塩化物イオン	4.3	200mg/L以下
13	◎ ホウ素及びその化合物	—	1.0mg/L以下	40	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	—	300mg/L以下
14	四塩化炭素	—	0.002mg/L以下	41	蒸発残留物	—	500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン	—	0.05mg/L以下	42	陰イオン界面活性剤	—	0.2mg/L以下
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	—	0.04mg/L以下	43	ジェオスミン	—	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	—	0.02mg/L以下	44	2-メチルイソボルネオール	—	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	—	0.01mg/L以下	45	非イオン界面活性剤	—	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	—	0.01mg/L以下	46	フェノール類	—	0.005mg/L以下
20	PFOS及びPFOA	—	0.00005mg/L以下	47	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5	3mg/L以下
21	ベンゼン	—	0.01mg/L以下	48	pH値	7.2	5.8以上8.6以下
22	◎ 塩素酸	—	0.6mg/L以下	49	味	異常なし	異常でないこと
23	クロロ酢酸	—	0.02mg/L以下	50	臭気	異常なし	異常でないこと
24	クロロホルム	—	0.06mg/L以下	51	色度	0.5未満	5度以下
25	ジクロロ酢酸	—	0.03mg/L以下	52	濁度	0.1未満	2度以下
26	ジブロモクロロメタン	—	0.1mg/L以下		－以下余白－		
27	臭素酸	—	0.01mg/L以下				

判定	検査した項目は、水道法の水質基準に適合します。
備考 1	検査成績欄に未満と表示されている数値は定量下限値を示す。 ＊印の検査成績は不適合です。 水質基準値は平成15年厚生労働省令第101号による。 検査成績欄の濃度単位は水質基準値又は定量下限値の単位と同じ。 本検査は令和8年4月1日付委託契約に基づくものです。

水質検査部門管理者の書面による承諾がない限り、この成績書の一部分のみを複製して用いることはできません。
◎印の検査項目はISO/IEC 17025認定範囲です。